議　　事　　録

第３回多久市農業委員会定例会

１　日　時　令和８年　９月　２日（水）　　０９：００～０９：５０

２　場　所　多久市役所大会議室 東

３　出席委員

１番	野方 信良	２番	瀬戸口 直喜
		４番	永渕 晴彦
５番	森永 宗治	６番	梶原 久美子
７番	小池 治代	８番	山田 俊哉
９番	野口 英雄	１０番	曲渕 啓子
１１番	釘崎 正弘	１２番	田中 英行

４　欠席委員

３番　田中 浩吉

５　議事

・第６号議案　農地法第３条による許可申請について
・第７号議案　農地法第５条による許可申請について
・第８号議案　多久市農用地利用集積等促進計画（案）について

６　事務局

局　長　松本 徳一郎
次　長　藤瀬 英樹
主　任　木村 祐子
主　事　溝口 亮太

（議長）　永渕会長

議事録署名委員の指名
６番　梶原委員、７番　小池委員を指名

議事開始

第６号議案、農地法第３条による許可申請、申請番号３番について
A 委員の親族が譲り受ける者となっている事案ですので、農業委員会法第３１条、議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで退席となります。関係議案終了後に入室・着席いたします。

（A 委員退席）

第６号議案の申請番号３番について、事務局から説明
（局長　朗読と説明）

それでは申請番号３番について委員の皆様から、ご質問ありませんか。

（農業委員）
・現在この農地は譲受人が耕作しているのか、ハウスがあるように見えるが
・無償の理由は何かあるか

（事務局）
・現在立っているハウスの復旧から始まるとのことで耕作はまだ行っていない
・無償の理由は伺っていない

第６号議案のうち、申請番号３番について、賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

（A 委員着席）

申請番号３番以外の説明
（局長　朗読と説明）

委員の皆様から、何か質問はありませんか。

（農業委員）申請番号１番について
譲受人はミカンやびわ農家なのか

（農業委員）
譲受人は兼業農家のような形態で農業を行っている

第６号議案申請番号３番以外について、賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

第７号議案、農地法第５条による許可申請について事務局から議案の説明
（地区担当委員：補足説明）

委員の皆様から、何か質問はありませんか。

（農業委員）申請番号１番の譲受人について
転作や水利など、地域で営農するにあたって、問題が多々発生している。
指導する方法は無いか

（事務局）
まず地元で関係者を集め話し合ってもらい、それが難しいようであれば、農業委員会が仲介をして寄り合う場を設ける

第７号議案　農地法第５条による許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、本委員会で許可相当の意見を付して、県に進達することに決定いたしました。

第８号議案 多久市農用地利用集積等促進計画（案）について、事務局から説明

それでは委員の皆様から、ご質問ありませんか。（特になし）

第８号議案について、賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

以上で、議事は終わりました。

報告事項
・農地の賃貸借契約解約届について
・あっせん申出書について
・農地法第３条の３第１項の規定による届出書について

次回定例会について
令和　８年　１０月　２日（金）９：００～　第三委員会室